

各 位

会 社 名 株式会社プロレド・パートナーズ

(コード:7034 東証プライム)

代表者名 代表取締役 佐谷 進 問合せ先 管理本部長 外山 吉丸

(TEL. 03-6435-6581)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年12月23日開催の取締役会において、2023年1月26日開催予定の第15回定時株主総会に 資本金の額の減少に関する議案を付議することについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたし ます。

1. 資本金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性および機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、 資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純 資産額に影響はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額 2,025,925,500 円のうち 2,015,925,500 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 10,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された 場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他 資本金剰余金へ振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2022年12月23日

(2) 定時株主総会決議日
(3) 債権者異議申述最終期日
(4) 効力発生日
2023年1月26日(予定)
2023年2月27日(予定)
2023年2月28日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023年1月26日開催予定の第15回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。